

TREND [動向]

太陽光発電「2019年問題」迫る

アフター FIT [固定価格買取制度]

余剰電力を固定価格で買い取る期間が終了する「2019年問題」が迫っている。太陽光発電を使った発電の導入を後押しするために政府が2012年7月に始めた「固定価格買取制度(FIT)」。来年11月には約53万世帯の買い取り期間が切れる。一般社団法人ZEH推進協議会の小山貴史さんは「住宅業界は消費者への周知徹底不足が露呈している。工務店は施主が取る選択肢を適切に伝えるべきだ」と懸念を示す。

施主への提案がカギ

家庭の太陽光発電による余剰電力を買い取る制度は2009年に開始され、民主党政権時代の2012年7月から固定価格買取制度(FIT)として運用されている。経済産業省が家庭や企業を「発電事業者」として認定し、発電した電力を長期間にわたって固定価格で電力会社が買い取ることを義務付けている。

太陽光の買い取り費用は国民の電気料金に「再エネ発電賦課金」として上乗せされている。FIT開始時に電力会社が買い取る価格を極端に高く設定したため、新規参入が急増。消費者の負担は増して

いる。一般財団法人 電力中央研究所が昨年3月に公表した「固定価格買取制度(FIT)による買取総額・賦課金総額の見通し(2017年版)」によると、FIT買取総額は2030年単年で約4.7兆円で、累計買取総額は約59兆円におよぶという。

資源エネルギー庁によると、買い取り制度開始から10年経過する2019年には、約53万世帯、200万kW分の買い取り期間が切れるという。2009年に売電を始めた家庭は1kWあたり48円で買い取られていたが、2019年11月以降は大幅に低下する見込み。買い取り価格



2009年に売電が開始され、2019年には家庭での売電期間が初めて切れる

写真=経済産業省

は1kW10円前後と予想されているが、いまだ不透明だ。これらのことを太陽光発電業界では「2019年問題」と呼んでいる。

売電単価低下で自家消費増

2019年11月に太陽光発電の買い取り期間が家庭で初めて切れる。売電単価が低下することによって、売電より自家消費する需要が増える可能性が高い。今後は蓄電池のコストダウンなど、自立的な発電

効率の向上を図る必要がある。

FITの期間切れにともなう住宅業界の対応に警鐘を鳴らすのはZEH協の小山さんだ。「ある工務店は10年目を降も24円で買い取ってもらえると事実誤認していた。消費者が現状の価格で買い取ってもらえると認識しているケースもある」と言及し、「工務店は知識を落とし込み、施主がとる選択肢を適切に伝えるべきだ」と話す。